

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	一般県道 湯浅広港湯浅停車場線	(7) 施策目標	(13) 道路の沿道環境の改善
(2) 施工場所	湯浅町湯浅	(8) 事業の狙い	当該区間は湯浅駅前広場(防災拠点)と国道42号(第1次緊急輸送道路)を結ぶ防災上重要な路線となっている。電線地中化することで緊急輸送道路上の電柱倒壊の防止を図る。
(3) 事業名	道路保全事業(無電柱化)		
(4) 担当部課	県土整備部 道路保全課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	(指標名) 路線の重要度 (指標値、現象) 緊急輸送路等、重要な路線
(5) 総事業費	100 百万円		
(6) 事業期間	令和7年度～令和10年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	【主な事業内容】 無電柱化 【他の事業内容】 -	【主な事業内容】 - 【他の事業内容】 -
	② 主要な事業内容の位置・ルート	湯浅駅前 から 有田湯浅警察署 湯浅駅前交番付近交差点までの区間	-
	③ 主要な事業内容の規模	電線共同溝 L=130m(片側)	-
施項目標 (2) への貢献度	① 貢献度指標への効果	【指標名】 路線の重要度 【効果の大きさ】 災害時の輸送路確保	【指標名】 【効果の大きさ】
	② 効果発現のポイント	台風や地震時の電柱倒壊により道路を閉塞しないよう、無電柱化を行い輸送路の確保を図る。	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	景観の向上	
	② 効果発現のポイント	電線を地中化することにより景観の向上を図る。	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	既設道路に電線共同溝を整備する事業であり、代替案なし。
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート			
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	【現在価値合計】 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	【主な内訳】
			千円 千円 千円
	② 費用	【現在価値合計】 千円	
	③ 分析結果	【費用便益比】	【純現在価値】 千円
④ 分析結果に関する特記事項			
⑤ 参考資料名			
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
県の実施(2) することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 無電柱化の推進に関する法律(災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することを目的とする。)
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及び当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	湯浅町の全面的な協力が得られている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公図、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
<input type="checkbox"/> 再検討		
<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)		
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		
総合所見	当該区間は湯浅駅前広場(防災拠点)と国道42号(第1次緊急輸送道路)を結ぶ防災上重要な路線となっており、電線地中化することで緊急輸送道路上の電柱倒壊防止を図る必要があるため、妥当と判断される。	